

～ 過誤納（二重払い）にご注意ください～

- ・ PSカード使用料にかかる納入告知書を発行後、亡失等により、**再度発行した場合等**において、**過誤納が発生**しています。
- ・ 過誤納は国の予算の執行、手続きに大きな影響を与えるため、納付に当たっては、**以下3点について十分に留意**してください。

◎ 納入告知書の所在を確認

（PSカード担当者、使用者、経理担当者等が保管していないか十分に検索してください。）

◎ 支払方法等の情報を社内で共有

（使用者、経理担当者がそれぞれ支払うことのないよう、支払方法を統一し、共有してください。）

◎ 再発行を国へ依頼後、納入告知書を発見した場合は、速やかに未使用分を返送

《過誤納の事例》

